

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（2026 年 3 月期）

株式会社加地テック

当社は「加地テックコーポレート・ガバナンス基本方針」において、取締役会の役割・責務を「法令、定款および社内規程に基づき、経営戦略、経営計画など経営における重要な意思決定とその業務執行の監督を行い、経営全般に対する監督機能を発揮する」ものと定めており、その実効性を検証し、更に継続的な評価により機能向上を図ることを目的として、2016 年度より毎年、自己評価を実施し、取締役会にて分析・評価・改善策を審議したうえで、その結果を開示することとしております。

このたび、2025 年度に開催された取締役会について実効性の評価を実施いたしましたので、その結果について公表いたします。

1. 実効性評価実施概要

(1) 評価概要

評 価 者：取締役 6 名（社外取締役 2 名）、監査役 3 名（社外監査役 2 名）、計 9 名

評 価 方 法：下記 2 項記載の評価項目によるアンケート（5 段階評価）

評価実施期間：2026 年 3 月～6 月（アンケート実施～分析・評価期間として）

(2) 評価プロセス

- 評価の透明性および客観性担保の観点から、アンケートにおける評価項目および設問の作成を第三者機関に委託。取締役および監査役にアンケートを実施の上、回答の集計・分析を行いました。
- アンケートの集計・分析結果に対し、取締役会において前年度結果との比較も踏まえて評価および課題と対応に関する審議を行いました。

2. 分析・評価結果について

2025 年度のアンケートにおける大項目および各大項目の設問数は以下のとおりです。各設問について 5 段階で評価する形式をとっており、肯定意見が過半数の場合、その大項目での実効性が確保されていると判断しております。

	評価項目	設問数	実効性評価
(1)	取締役会の役割・機能	5 問	確保
(2)	取締役会の構成・規模	4 問	確保
(3)	取締役会の運営	6 問	確保
(4)	内部統制等の整備	3 問	確保
(5)	社外取締役の活用	3 問	確保
(6)	株主・投資家との関係	3 問	確保

(7)	(総括) 昨年度と比べ、当社のガバナンス体制は拡充した と思うか？	1 問	確保
-----	--------------------------------------	-----	----

3. 評価および課題と今後の取組み

(1) 総合評価

- すべての評価項目において取締役会の現状に対する評価は高く、取締役会の実効性は確保されていると評価しております。
- 最も評価点が高かったのは、取締役会の構成・規模に関する項目であり、事業規模・事業特性に応じて必要とされるスキル・経験を有している点、独立社外取締役の割合が 1/3 を維持しており、適正な水準であることが評価されました。
- 同様に評価点が高かった「取締役会においてオープンで活発な議論が行われるような議事運営であるか」という項目については、社外取締役・社外監査役から活発な意見が出ていることが評価されました。

(2) 昨年度(2024 年度)実効性評価において認識した課題と取組みに対する評価

(昨年度認識した課題)

- 認識した課題は「経営戦略やガバナンス体制等が、株主や投資家に対して適切に伝わっていると思われませんか」でありました。

(取組みと評価)

- 当社は、経営戦略やガバナンス体制等が株主や投資家に対して適切に伝わるよう、ホームページにおいて IR 情報を公開するとともに、機関投資家とのインタビューに対応しました。これらの取組みにより、昨年度に比べ一定の改善が見られたものと認識しております。

(3) 今年度評価における課題と今後の取組み

(今年度評価における課題)

- 「経営戦略やガバナンス体制等が、株主や投資家に対して適切に伝わっていると思われませんか」については、引き続き重要な課題であると認識しております。

(今後の取組み)

- 今年度は中期経営計画の初年度であり、各種施策を策定しております。今後、これらの施策や進捗状況について、できる限り株主や投資家に対して分かりやすく伝わるよう、情報開示等の取組みを一層推進してまいります。

当社取締役会は、今回の実効性評価結果および各役員からの提言を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組み、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

以上